

寄附のお願い

「寄附」って自分とは関係ないと思っていませんか。しかし、今、1年の終わりに未来を考え寄附をする、そんな習慣を始めようと、※『寄付月間（Giving December）』という全国的な寄附啓発キャンペーンが広がっています。私たち高齢者大学校にとっても、社会的課題の解決に取り組み、もっと楽しい未来をつくるために、寄附は重要な活動資源のひとつとなっています。寄附は応援、寄附は願い、寄附で未来は変えられます。皆様の想いを託した寄附を、是非私たち高齢者大学校にも賜りますように心からお願いいたします

※毎年12月1日から31日の間、NPO、大学、企業、行政などで寄附に係る主な関係者が幅広く集い、寄附が人々の幸せを生み出す社会をつくるために、協働で行う全国的なキャンペーン

【大阪府高齢者大学校の会員数】

- 正会員 202名（この法人の趣旨に賛同して入会した個人）
- 賛助会員（個人） 1名（この法人の趣旨に賛同し、会の維持を助ける個人）
- 賛助会員（法人） 6団体（毎日新聞大阪開発、ツーリスト企画、クボタ3口財団法人 大阪市教育会館、株式会社 阪南ビジネスマシン）
(2021年度11月10日現在)

【寄附者芳名】

○個人名

- ・澤井一雄
- ・山本政一
- ・三田保則
- ・井本弘嗣
- ・木下 明
- ・泉川渥洋
- ・砂畠仁之
- ・和田拓土
- ・尾崎智可子
- ・松本房江
- ・山川隆征
- ・徳野美代子
- ・田辺賢一
- ・山本良則
- ・佐藤宏一
- ・北田一誠
- ・福永和代
- ・増田久美子
- ・内海邦彦
- ・木下博
- ・小野大樹
- ・圓岡和子
- ・吉里智也
- ・音田輝元
- ・上野谷加代子
- ・山本真寿
- ・和田征士
- ・石田 進
- ・西脇園博
- ・川端敏郎
- ・村松秀明
- ・木下勝
- ・小野直樹
- ・長坂豊子
- ・村上征夫
- ・廣瀬裕平
- ・中村雅夫
- ・渡邊富士江
- ・小野榮治
- ・角田史郎
- ・後藤英雄
- ・渡邊礼子
- ・奥ノ敏也
- ・松島嘉津子
- ・島野哲司
- ・井倉康雄
- ・福島伸夫
- ・田中紀代子
- ・山本良江
- ・古矢弘道
- ・茂木孝夫
- ・野村尚子
- ・土井茂樹
- ・宮下伊生
- ・松島敬尚
- ・山添慶子
- ・高畑亮介
- ・稲田幸良
- ・田中康成
- ・野村孝子
- ・油谷弘志郎
- ・酒井陽治
- ・前川 洋
- ・小泉謙三
- ・植田千夏子
- ・川根美千子
- ・西島福佐子
- ・金森敬子
- ・小島トシ子

○同窓会

- ・同窓会東淀川
- ・同窓会大阪

○科

- ・科学と人間の共生科科（2019年度、2020年度）
- ・ITプログラミングを楽しく学ぶ科
- ・歴史学近世科

*ご芳名は、3,000円以上で、公開を承諾頂いた方のみ掲載しています。（2021年度11月10日現在）

【税制上の優遇措置】

大阪府高齢者大学校は**寄附をされた方が税制上の優遇措置を受けられる認定NPO法人**です！

認定NPO法人とは、NPO法人のうちで、運営組織及び事業活動が適正であって公益の増進に貢献している法人として、一定の基準に適合していると、行政庁（大阪市・大阪府）から認定・指定を受けた法人のことです。そして、この認定NPO法人への寄附に対しては、**3つの税制上の優遇措置**が適用されるのです。

認定NPO法人大阪府高齢者大学校への寄附に対する 【税制上の優遇措置 3大メリット】

【1.個人が認定NPO法人に寄附をした場合】

寄附者が確定申告をすることによって、寄附金控除を受けられます。
寄附金控除額の算式には税額控除方式と所得控除方式の、どちらか有利な方を選択できます。

<税額控除方式>

(寄附金—2,000円) × 最大50%税額控除 = 減額

* 所得税40%+市民税6%+府民税4%=50%

(政令指定都市の大阪市・堺市は、市民税8%、府民税2%となります)

・地方税控除は各自治体によって異なります。最寄りの市町村役場にご確認ください。

【2.法人が認定NPO法人に寄附をした場合】

損金算入限度額の枠が拡大されます。

特別損金算入限度額：一般損金算入枠とは別に、認定NPO法人にある特別枠が拡大され、経費にできる寄附金の限度額が高くなります。

(資本金等 × 0.375% + 所得金額 × 6.25%) × 0.5

【3.相続人が認定NPO法人に相続財産を寄附した場合】

寄附金は相続税の課税対象から除かれます。

6,000万円の相続財産（基礎控除後）のうち2,000万円を認定NPO法人に寄附すれば相続税の課税対象額は4,000万円になります。

【様々な社会活動の紹介】

認定NPO法人 大阪府高齢者大学校は、子どもたちのための学習行事や、シニアの地域での社会参加活動のための支援を積極的に行っています。

【活動内容】

○子どもみらい支援

- ・科学教室 ・お絵かき教室 ・おもちゃづくり
- ・法円坂子どもプラザ ・小学校生き生き教室
- ・伝統文化親子教室



○大阪文化保存、伝承

- ・四天王寺の歴史に学ぶ ・大阪の文化を守ろう
- ・木簡づくり教室 ・雅楽舞楽のひとつき



○まちづくり

- ・養父市学習連携連絡会議 ・養父市特産物販売
- ・大屋棚田利用（田植え、稲刈り）



○被災地復興支援

- ・東日本被災者交流会 ・東日本被災地支援旅行
- ・熊本地震義援金 ・西日本豪雨災害義援金



○福祉、介護支援

- ・救命救急講習会 ・特殊詐欺対策講習会



○社会参加団体支援

- ・関西シニア大学交流会 ・DDS活動
- ・社会貢献見学バスツアー（ボラバス）
- ・KOUDAI AWARD活動
- ・校友会支援

寄附金 申込書

FAX先 06-6360-4500

年 月 日

| | | | | |
|-------|--|--------|--|---|
| ご寄附金額 | | | | 円 |
| ふりがな | | | | |
| お名前 | | | | |
| ふりがな | | | | |
| ご住所 | | | | |
| 電話番号 | | 携帯番号 | | |
| FAX | | E-mail | | |

【お支払方法】

郵便局または銀行から、お振込みいただきますようお願いいたします。

〈振込→確定申告までの流れ〉

1. この申込書をFAXしてください。郵送またはご持参いただいても結構です。
2. 申込書が届き次第、大阪府高齢者大学校から振込用紙をお送りいたします。
3. 振込用紙に必要事項をご記入の上、郵便局または銀行からお振込みください。
4. 大阪府高齢者大学校から「寄附金受領証明書」をお送りいたしますので、確定申告をすることにより寄附金控除をお受けください。

【ご芳名/法人名の公開】

お名前をホームページに

1. 公開しても構わない
2. 非公開を希望 (いずれかに○をおつけください)

【個人情報の取り扱いについて】

ご記入いただいた個人情報は、この寄附の目的以外には使用しません。

【問合せ先】

認定NPO法人 大阪府高齢者大学校 ファンド部 (吉田・木下)

〒540-0006

大阪市中央区法円坂1-1-35 アネックスパル法円坂 (大阪市教育会館内)

TEL 06-6360-4400

FAX 06-6360-4500